

鳥羽市運動施設指定管理公募における質問に対する回答

No.	受付日	回答日	質問箇所	質問項目	質問内容	回答
1	9月25日	10月1日	募集要項 P4	カ 応募書類の提出について	7 募集スケジュール及びその内容カ 応募書類の提出 (2) 提出書類について提出書類の「⑩納税証明書」について、当社は本社が東京都であるため、「法人事業税、法人(都道府)県民税、法人市民税」は、都税事務所発行の「法人事業税、法人都民税」を提出するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
2	9月25日	10月1日	募集要項 P4	カ 応募書類の提出について	7 募集スケジュール及びその内容カ 応募書類の提出 (2) 提出書類について提出書類の「⑩納税証明書」について、「法人税、消費税及び地方消費税」については、「未納税額のない証明書(その3の3)」を提出するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
3	9月25日	10月1日	仕様書 P8	自販機の設置について	9.5 自主事業に関する業務 ア 業務内容 (1) (2) について 栄養補助食品他の軽食自動販売機や、夏季プール限定での自動販売機であっても(2)でお示しの通り指定管理者で設置することは認められないとの認識でよろしかったでしょうか。ご教示願います。	お見込のとおりです。
4	9月25日	10月1日	仕様書 P11	野球場整備について	9.8 維持管理にかかる施設別の特記事項 イ鳥羽市中央公園野球場 (1) について 2行目にある積算内訳とは【別添2】歳出、その他、の区分でよろしいでしょうか。 また積算時の具体的な整備仕様についてご教示願います。	・積算内訳についてはお見込のとおりです。 ・具体的な整備仕様は以下のとおりです。 ①補充土②化粧砂③内野舗装不陸整正・転圧④内外野境界芝端部カット⑤マウンド整形・転圧⑥ブルペンマウンド整形・転圧⑦ポイントマーク取替
5	9月25日	10月1日	仕様書 P15	管理配置図について	前回公募(R3)より芝生広場造成による管理範囲の変更がなされたと承知しておりますが、メインアリーナ西側・武道館南側など若干の範囲表示が変更されているように拝見しましたが、お間違いはなかったでしょうか。	仕様書P15の管理配置図における運動施設の管理範囲に一部誤りがありました。修正後の管理配置図は別添のとおりです。
6	9月25日	10月1日	選定基準	選定基準 4.施設の適切な維持管理及び経費の縮減について	別添5 選定基準4.(イ) (指定管理料総額上限額 - 収支計画書記載の指定管理料総額)/(指定管理料総額上限額に0.2を乗じた額)とは 指定管理料0円の場合に下記の計算になるのでしょうか、具体例にてご教示願います。 $(208,645,000 - 0) / (41,729,000) = 5$ 点	(例) 収支計画書記載の指定管理料総額が200,000,000円の場合 $\Rightarrow (208,645,000 - 200,000,000) / 208,645,000 \times 0.2$ $= 8,645,000 / 41,729,000 \approx 0.2$ 配点に乗じて得点化するため、(例)の場合、配点10点×0.2=2点となります。 なお、質問にある指定管理料が0円の場合は、配点10点×5=50点となりますが、配点(10点)を超えるため、10点となります。

